

# 「令和2年度 若者政策アイデアワークショップ運営業務委託」 企画コンペティション 募集要綱

## 1 目的・趣旨

北九州市では、若者に「選ばれるまち」となるため、若者の声を収集し、各種政策に活用していく事業を行っているところです。

令和2年度には、若者の声をよりダイレクトに政策に活用させていくため、市内の各職場から「若者のアイデアを活用して解決したい政策課題（テーマ）」を募集し、大学生・若手社会人等、若者による課題解決型ワークショップを実施することとしています。

そこで、今回の事業の委託先を選定するにあたり、企画提案を募集します。

## 2 委託先募集要領

### (1) 委託業務名

令和2年度 若者政策アイデアワークショップ運営業務委託

### (2) 委託業務の概要

- ア 公募によるメンバー募集
- イ ワークショップの企画提案及び実施
- ウ 発表会の開催及び運営

### (3) 委託期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

### (4) 委託限度額

3,000千円（消費税および地方消費税相当額を含む）

## 3 応募資格

次の要件をすべて満たす法人とします。

- (1) 公募によるメンバー募集、若者政策アイデアワークショップの実施・運営、発表会の開催等、総合的運営が可能であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の「有資格者名簿」に記載されていること。  
または、現に入札参加資格審査申請済みであり、令和2年7月に「有資格者名簿」に登載されること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

## 4 企画提案書

受託希望の事業者は、期限までに下記の書類を提出してください。

### (1) 記載項目

#### ア 基本コンセプト

実施に当たりコンセプトを記入してください。

#### イ 公募の実施方法等、メンバー募集について

#### ウ ワークショップの企画提案について

##### (ア) ワークショップの特徴・ポイント

##### (イ) ワークショップのプログラム（タイムスケジュールを含む）と進め方

##### (ウ) メンバーの主体性を引き出すファシリテーション方法

##### (エ) ファシリテーター候補の情報（氏名・役職・専門分野・経歴・実績等のプロフィール）

※ワークショップの開催に際し、下記の通り想定をしています。

- ・課題、テーマ（4つ）毎にグループを分けること。
- ・課題、テーマを出した各職場がワークショップへ参加すること。
- ・ワークショップを5回程度開催すること。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から原則オンライン上での開催方法を記入してください。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況により、対面で開催が可能になった場合には、対面での開催を否定するものではありません。その場合の感染防止対策を講じた開催方法についても記入してください。

#### エ 発表会の開催方法について

発表会を開催するにあたり、事前の周知方法や場所、内容、プログラム等について記入してください。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、対面での開催が困難になった場合には、オンライン等、別の開催方法を記入してください。

#### オ 業務実施体制等

公募の実施から発表会開催までの事業実施スケジュール及び本業務の実施体制について、詳細に記述してください。なお、発表会の開催は12月中を目途に実施できるようスケジュールを記述してください。

#### カ 個人情報保護の体制

#### キ 会社（団体）概要

##### (ア) 概要

- ・代表者氏名
- ・設立年月日
- ・資本金等の金額
- ・本店及び北九州市を管轄する事業所の所在地
- ・事業内容

(イ) ワークショップ運営に関する実績（過去3年分）

ク 経費見積書

(ア) 見積金額総額

(イ) 見積金額積算根拠

- ・ 公募業務に係る経費
- ・ ワークショップ運営業務に係る経費
- ・ 発表会運営業務に係る経費
- ・ その他諸経費等

(2) 様式

A4判縦、横書き、片面刷り、左綴りを基本としますが、図面等でこれにより難しい場合は、A4判横でも可とします。

5 企画提案実施の流れ

(1) 企画提案公募開始

ア 日時 令和2年5月29日（金）

イ 公表 北九州市ホームページ（その他募集）

(2) 企画提案に関する質問受付

ア 日時 令和2年6月8日（月）16:00まで

イ 提出先 北九州市企画調整局地方創生推進室

ウ 提出物 質問書（別紙様式）

エ 提出方法 電子メール [kikaku-chihouseisei@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:kikaku-chihouseisei@city.kitakyushu.lg.jp)  
※確認のため送付後に担当部署へ電話連絡をお願いします。

オ 回答方法 頂いた質問に対する回答については、北九州市公式ホームページの本実施要領掲載ページ内でご確認ください。

カ 回答期限 令和2年6月10日（水）

(3) 参加意向申出書の提出

ア 提出期限 令和2年6月12日（金）16:00まで

※期限までに「参加意向申出書」の提出が無い場合は、企画コンペに参加できませんのでご注意ください

イ 提出先 北九州市企画調整局地方創生推進室

ウ 提出物 参加意向申出書（別紙様式）

エ 提出方法 電子メール [kikaku-chihouseisei@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:kikaku-chihouseisei@city.kitakyushu.lg.jp)  
※確認のため送付後に担当部署へ電話連絡をお願いいたします。

(4) 企画提案書等の提出

- ア 提出期限 令和2年6月17日(水) 16:00必着  
※提出時間は9:00から16:00まで
- イ 提出先 北九州市企画調整局地方創生推進室(本庁舎3階)  
〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号  
TEL 093-582-2174  
FAX 093-582-2176
- ウ 提出方法 持参または郵送(期限内必着)  
※郵送の場合は、封筒の表に企画提案書中の旨を朱書きで記載し、  
配達証明付書留郵便にて期日までに提出してください。
- エ 提出部数 正本1部(商号又は名称、代表者名を記載し代表者印を押す)  
副本8部(写し)

(5) 審査会(書類審査)の実施

- ア 審査方法  
提出された企画提案書等の書類審査の方法により、最も優れた提案内容の事業者を選定します。
- イ 審査基準  
別紙「企画コンペティション審査要領」のとおり
- ウ 審査結果の通知  
審査結果については、令和2年6月23日(火)以降に採用・不採用の通知を致します。

6 参加の辞退

参加申込書の提出後、企画提案書の提出までに参加を辞退する事業者は、企画提案書提出期間中に参加辞退届を提出してください。

7 提案の無効

次の各号のいずれかに該当する場合は、提案を無効とします。

- (1) 応募資格がない場合
- (2) 企画提案書が所定の日時までに到着しない場合
- (3) 企画提案事業者が他の企画提案事業者と協定して提案した場合、または提案に対して不正があると認められる場合
- (4) 1の企画提案事業者が2つ以上の提案を行った場合
- (5) その他提案に際し違法な行為があった場合

## 8 契 約

- (1) 審査の結果、選定した事業者を業務委託候補者として、委託契約締結に向け、市と事業内容詳細について協議を行います。その際、企画提案の一部を変更する場合があります。協議が整った場合は、業務委託候補者から改めて見積書を徴収し、見積書を精査の上、随意契約による契約を締結します。
- (2) 保証人を立てる必要はありません。
- (3) 契約保証金は、契約額の100分の5以上の額とします。ただし、契約の相手方が、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号）第25条第7項第1号又は第3号に該当する場合は免除します。
- (4) 契約の辞退等の理由により、第1順位の業務委託候補者と契約ができない場合は第2順位の事業者を業務委託候補者として、手続きを進め契約を締結することがあります。第2順位の事業者と契約できない場合についても同様とします。
- (5) その他、本書に定めのない事項は、地方自治法、同法施行令及び北九州市契約規則などの関係規定の定めに従い処理します。

## 9 その他事項

- (1) 本コンペティションに係る経費は、企画提案事業者負担とします。
- (2) 提出後、差し替え及び追加はできません。また、提出物は返却しません。

## 10 問い合わせ先

北九州市企画調整局地方創生推進室 担当：中野、西原

TEL：093-582-2174 FAX：093-582-2176

メールアドレス：kikaku-chihousei@city.kitakyushu.lg.jp